

長崎県男女共同参画推進センター員 募集要項

1. 職 種 男女共同参画推進センター員
2. 採用予定人員 2名
3. 雇 用 期 間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（条件付きで更新あり）
4. 職 務 内 容
 - ①県民からの相談対応（電話・面接）
 - ②男女共同参画に関する啓発事業の企画・調整・運営
 - ③県内各地の男女共同参画に係る研修の企画・調整・運営、講師調整又は講話実施
 - ④男女共同参画推進員・アドバイザーの活動支援（啓発物資の送付・啓発活動依頼、推進員等の自主啓発活動に向けた相談対応、人材育成）
 - ⑤男女共同参画にかかる機関紙の制作
 - ⑥WEB 等各種媒体や啓発資材・図書等を活用した情報発信（ホームページの更新、啓発資材・図書の貸出等）
 - ⑦その他関連業務
5. 勤務日及び就労時間 月曜日～金曜日 9:00～17:15（休憩60分）の間で
本人と所属長との協議により決定（週4日/週29時間）
休日等：土、日、祝日、年末年始
6. 勤 務 場 所 長崎県男女共同参画推進センター（長崎県庁内）
7. 報 酬 月額 148,500円～ 183,400円
8. 手 当 期末勤勉手当（年2回）、通勤手当
9. 社 会 保 険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険

10. 応募資格

□学歴：高卒以上

□資格：普通自動車運転免許

□必要な経験等：下記の①～④までの要件を全て満たす方

①男女共同参画に関連する活動の経験を有すること又は関心があること

②ボランティア活動の経験を有すること又は関心があること

③相談対応業務の経験を有すること

④行政機関等での広報啓発業務の経験を有すること

11. 提出書類 履歴書、職務経歴書、小論文

12. 選考方法 1次審査：書類及び小論文選考

2次審査：面接による選考

13. 1次審査について

「11. 提出書類」に記載のある書類に必要事項を記入し、800字程度の小論文を添えてお申し込みください。なお、小論文の書式は自由です。

【テーマ】

私の身近な「男女共同参画」の課題と、その解決に向けてできること

※小論文は、返却いたしませんので、ご了承ください。

14. 採否通知 面接後、選考委員協議を経て7日以内に本人に通知